

令和 6 年
広島県水道広域連合企業団議会 10 月定例会
会議録

令和 6 年 10 月 30 日開会

令和 6 年 10 月 30 日閉会

広島県水道広域連合企業団議会

会 議 録 目 次

応招した議員	1
10 月 30 日（水曜日）	2
会議順序	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため議場に出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名	4
議事日程	5
開会・開議.....	6
議長あいさつ	6
議員の辞職許可報告	6
会期の決定.....	6
会議録署名者の決定	7
各案を一括上程議題とする	7
企業長提案理由説明	7
質問.....	9
質問終結	13
採決（一括）	14
議長あいさつ	14
閉会.....	14
10 月定例会に提出された議案及び議決の結果	15
会議録署名	16

応招した議員（19 名）

安	井	裕	典	君
下	森	宏	昭	君
桑	木	良	典	君
大	川	弘	雄	君
岡	本	純	祥	君
加	島	広	宣	君
鈴	木	深	由希	君
堀	井	秀	昭	君
奥	谷		求	君
片	山	貴	志	君
山	口	三	成	君
山	下	竜	太郎	君
新	田	和	明	君
長	坂	実	子	君
時	光	良	造	君
湊		俊	文	君
信	谷	俊	樹	君
高	橋	公	時	君
寄	定	秀	幸	君

10 月 30 日（水曜日）

会議順序

- 1 開会、開議
 - 2 議長あいさつ
 - 3 議員の辞職許可報告
 - 4 会期の決定
 - 5 会議録署名者の決定
 - 6 各案を一括上程議題とする
 - 7 企業長提案理由説明
 - 8 質問
 - 9 質問終結
 - 10 採決（一括）
 - 11 議長あいさつ
 - 12 閉会
-

出席議員（19 名）

1	安	井	裕	典	君
2	下	森	宏	昭	君
3	桑	木	良	典	君
4	大	川	弘	雄	君
5	岡	本	純	祥	君
6	加	島	広	宣	君
7	鈴	木	深由希		君
8	堀	井	秀	昭	君
9	奥	谷		求	君
10	片	山	貴	志	君
11	山	口	三	成	君
12	山	下	竜太郎		君
13	新	田	和	明	君
14	長	坂	実	子	君
15	時	光	良	造	君
16	湊		俊	文	君
17	信	谷	俊	樹	君
18	高	橋	公	時	君
19	寄	定	秀	幸	君

欠席議員（なし）

説明のため議場に出席した者の職氏名

企 業 長	湯 崎 英 彦 君
代 表 監 査 委 員	天 野 清 彦 君
事 務 局 長	沖 邊 竜 哉 君
経 営 部 長	山 田 康 治 君
技 術 部 長	木 村 成 弘 君
総 務 課 長	桑 原 強 君
企 画 課 長	谷 口 淳 君
会 計 課 長	中 谷 博 幸 君
技 術 管 理 課 長	小 田 健 司 君
情 報 統 括 監	坂 本 信 義 君
業 務 課 長	坂 本 聰 君
工 務 課 長	黒 上 賢 一 君
水質管理センター長	杉 野 秀 治 君

職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	伊 達 英 一
議 会 事 務 局 次 長	平 井 裕 子
主 査	河 野 勝 暁
主 任	阿 部 悠 介
主 任	森 本 健太郎
主 任	徳 永 宏
主 任	星 原 秀次郎
主 任	森 矢 貴 紀

議事日程

10 月 30 日午後 1 時 35 分開議

- | | | |
|------|------------|---|
| 第 1 | 会期決定の件 | |
| 第 2 | 会議録署名者決定の件 | |
| 第 3 | 第 11 号議案 | 令和 6 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 4 | 第 12 号議案 | 令和 6 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 5 | 第 13 号議案 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計剰余金の処分について |
| 第 6 | 第 14 号議案 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について |
| 第 7 | 第 15 号議案 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計決算の認定について |
| 第 8 | 報第 1 号 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書について |
| 第 9 | 報第 2 号 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書について |
| 第 10 | 報第 3 号 | 令和 5 年度決算に基づく資金不足比率について |
-

開会・開議

午後 1 時 35 分開会・開議

- 議長（安井裕典君） これより 10 月定例会を開きます。出席議員、19 名であります。これより会議を開きます。
-

議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） 一言御挨拶を申し上げます。

本日は、10 月定例会を招集されましたところ、議員各位には、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年は、1 月に能登半島地震、9 月には北陸地方や東北地方で記録的な大雨に見舞われるなど、度重なる自然災害が発生しており、これに伴い、大規模な断水事故が発生しております。8 月には、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、全国に緊張がはしたところであり、こうした自然災害への備えはこれまで以上に重要になっております。加えて、先月、広島市内で発生した下水道工事に伴う道路陥没事故については、今後様々な視点から要因の検証がなされることと思いますが、ライフラインが集中する地域における事故は、住民生活に大きな影響を与えることを示しました。長期間にわたる断水は、住民の皆様に不自由な生活を強いるものであることから、執行部には、様々なリスクを想定した対策を進めていただきたいと思います。

さて、今次定例会に提出されます議案は、令和 6 年度補正予算をはじめ、決算の認定など、合わせて 5 件であります。いずれも重要案件であります。議員各位におかれましては、慎重かつ活発に御審議いただきますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

議員の辞職許可報告

- 議長（安井裕典君） 閉会中の議員の辞職につきましては、お手元に配付のとおりであります。
-

会期の決定

- 議長（安井裕典君） これより日程に入ります。日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。10 月定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、さよう決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。

会議録署名者の決定

- 議長（安井裕典君） 次は日程第2、会議録署名者決定の件を議題とします。本件は、議長から指名します。

新 田 和 明 君
長 坂 実 子 君

以上、2人をお願いします。

各案を一括上程議題とする

- 議長（安井裕典君） 次は、日程第3、第11号議案、「令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算」から、日程第10、報第3号、「令和5年度決算に基づく資金不足比率について」までの各案を一括上程議題といたします。

企業長提案理由説明

- 議長（安井裕典君） この場合、企業長から提案理由の説明を求めます。
企業長湯崎英彦君。

【企業長湯崎英彦君登壇】

- 企業長（湯崎英彦君） 令和6年10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

本定例会の開会に当たり、ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、本水道企業団の取組状況や、事業運営上の課題への対応について御報告いたします。

はじめに、全国各地で相次いで発生している災害への対応についてでございます。

本年は、能登半島地震をはじめ、秋田県南部を中心とした大雨災害、宮崎県沖の日向灘地震や台風10号、奥能登豪雨など、多くの災害が発生しております。これらの災害により、犠牲となられました方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

本水道企業団といたしましては、災害の発生頻度が増加傾向にある中、水道施設の耐震化など、危機管理対策を引き続き推進するとともに、万一、被災した際には、できるだけ早期に応急給水・復旧ができるよう、日頃の備えを強化し、災害に強い水道システムの構築に一層、努めてまいります。

次に、本水道企業団の取組状況についてでございます。

本水道企業団では、基本理念である持続可能な水道事業の実現に向け、現在、広域計画に掲げた「上質な水道サービスの提供」、「施設・維持管理の最適化」、「組織・管理体制の強化」の3つの基本方針に基づき、取組を進めているところでございます。

まず、「上質な水道サービスの提供」についてでございます。

近年、人体への悪影響が懸念される有機フッ素化合物であるPFAS（ピーファス）が、東広島市を含め、全国の河川や地下水から相次いで検出されております。これを受け、本水道企業団では、管理する全浄水場でPFASの検査を実施したところ、9月末時点で、すべて国の暫定管理目標値を下回っていることを確認いたしました。引き続き、水質検査計画に基づき、水質検査を定期的に行うなど、水質管理を適切に行い、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

次に、「施設・維持管理の最適化」についてでございます。

まず、施設の最適化につきましては、広域計画に基づき、施設の集約化に向けた基本設計を実施するとともに、統合を機に交付される国交付金を活用し、危機管理対策を進めているところでございます。具体的には、昨年度は、三次市と庄原市、三次市と安芸高田市の水道管を連絡する緊急連絡管を整備するとともに、当初計画を上回る基幹管路の耐震化を実施いたしました。本年9月には、廿日市市におきまして、2本目となる宮島海底送水管の布設工事に着手したところであり、引き続き、施設の最適化に向け、取り組んでまいります。また、東広島市域の新たな工業用水道につきましては、配水管やポンプ設備などの設計業務を進めるとともに、今月には、一部の配水管工事に着手したところでございます。令和9年度の供用開始に向け、着実に整備を進めてまいります。

維持管理の最適化につきましては、現在、DXを活用した維持管理業務の効率化に取り組んでいるところでございます。具体的には、複数の浄水場の運転監視を一つの運転監視拠点で行う「広域運転監視システム」を、水道用水供給事業及び工業用水道事業の9施設で整備を進めており、本年3月から、白ヶ瀬浄水場と三ツ石浄水場の2施設で仮稼働いたしました。本年度中に、更に3施設で仮稼働させ、来年度には、全ての施設で本稼働させる予定としております。また、AIを活用した薬品注入自動化システムにつきまして、現在、テストを行っており、来年度の導入に向け、着実に準備を進めてまいります。

このほか、建設工事の入札契約制度につきましては、令和8年度の制度統一に向け、準備を進めているところでございます。現在、建設事業者に対する説明会を開催し、素案について御意見を伺っているところであり、引き続き、建設事業者の育成・確保に配慮しつつ、関係者へ丁寧な説明を行いながら、検討を進めてまいります。

また、本年から、各事務所が個別に所有していた緊急用資機材を、本部でデータベース化して一元管理を始めるなど、緊急用資機材の相互利用の効率化を図ったところで

ございます。組織統合による利点を生かし、危機管理体制の一層の強化に向け、取り組んでまいります。

次に、「組織・管理体制の強化」についてでございます。

水道の専門知識や技能を有する人材の確保に向け、本年1月に策定しました人材育成方針に基づき、令和8年度からプロパーの技術職員を採用するため、職員の募集活動を開始いたしました。職員採用専用ホームページの開設や大学訪問など、積極的な情報発信を行い、広く全国から優秀な人材を確保できるよう取り組み、水道の専門家集団の構築に努めて参ります。

次に、事業運営上の課題に対する対応についてでございます。

近年の物価上昇や金利上昇などを背景に、水道事業や工業用水道事業につきましては、維持管理費や建設工事費などの費用が、毎年増加しており、この傾向が続くと、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。このため、費用の上昇幅を精査した上で、事業運営の持続性の観点から対応策を検討し、令和7年度を目途に、収支計画として取りまとめてまいります。

次に、今回、提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

まず、補正予算案につきましては、当初予算編成後に生じた状況変化を踏まえ、必要な予算の補正を行っております。具体的には、国の交付金の交付額の決定に伴い、建設改良工事に係る財源の補正を行うほか、工事の年度内の執行見込みを踏まえた事業費の整理を行っております。その結果、補正予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせ、水道事業会計におきましては、5,508万円の減額、工業用水道事業会計におきましては、4,604万円の減額となり、令和6年度予算額の累計額は、水道事業会計で522億5,048万円、工業用水道事業会計で66億9,073万円となります。

次に、補正予算以外の議案といたしましては、水道事業会計剰余金の処分並びに令和5年度水道事業会計及び工業用水道事業会計決算の認定の3件を提出しております。

また、報告事項といたしまして、令和5年度予算繰越計算書及び資金不足比率の報告を提出しております。

どうぞ、慎重に御審議いただき、適切な御議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問

- 議長（安井裕典君） これより各案に対する質問に入ります。通告者に順次発言を許します。下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- 下森宏昭君 みなさん、こんにちは。広島県議会選出の下森宏昭でございます。

水道企業団が運営を開始して早いもので1年と半年が経過いたしました。水道という社会インフラは、言うまでもなく私たちの生活に欠かせないものであります。蛇口を開けばいつも安全な水が出てきます。日常では当たり前のようになっていますが、いざ、断水をしますと、大変な苦勞を伴います。今年1月の能登半島地震で大規模な断水が発生した石川県では、応急復旧が進んでいましたが、9月の豪雨で再び断水が発生しており、全国の自治体からの応援も続いています。水道企業団からも職員を派遣し応援を行っていると同っており、関係の方々のご尽力に敬意を表するとともに、被災された方々が早期に日常を取り戻せることを願うところであります。

さて、水道企業団の基本理念では「多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築する」とされており、そのためには、しっかりとした経営を維持していくことが極めて重要であります。

本日はこうした視点で、2点ほど質問させていただきますので、執行部におかれましては、簡潔かつ明快なご答弁をお願いし、早速質問に入ります。

質問の1点目は、令和5年度事業の総括についてお伺いいたします。

本日の議案として、令和5年度の決算が提出されております。水道企業団の事業開始は令和5年4月ですから、決算は初めてということになります。14の市町と県で、それぞれが水道事業を行ってきたものが、昨年度から水道企業団として事業を執行され、新たな取組も始められております。そこで、この度の決算の結果を踏まえて、令和5年度の事業をどのように評価し、課題に対してどのように対応されるのか企業長のお考えをお伺いします。

質問の第2は、今後の収支見通しと対応策の検討についてお伺いいたします。

少し振り返ってみますと、水道企業団は、令和3年4月に、統合に賛同した市町と県で設立準備協議会を設置し、令和4年7月に、基本理念や組織、業務運営、施設整備、財政運営などを事業計画としてとりまとめ、この計画に取り組んでいくということで、14の市町と県のそれぞれの議会で設立議案が可決され、令和4年11月に水道企業団が設立されたわけであります。令和5年1月には、事業計画を基に令和5年度から10年間の取組をまとめた広域計画を本議会の臨時会で議決し、水道企業団として事業が開始されているところであります。そうした中で、今月21日の全員協議会において、「今後の収支見通し及び対応策の検討について」という資料が提出されました。内容は、建設資材や人件費の高騰など、水道事業経営を取り巻く環境は厳しさが増しており、こうした状況変化に対応するため、今後の対応策と収支見通しを検討し収支計画としてまとめるというものであります。

確かに、物価の高騰により事業の運営は厳しくなるというのはよくわかります。それに対して対策を講じていくというのは、事業を経営する側として当たり前のことでもあります。しかし、提出された資料には、どの程度の厳しさなのか、それでどの程度の影

響が出るかが示されておられません。10 年間の収支見通しをこれから推計され、そこで状況を明らかにされるということです、その結果によっては、水道企業団の水道システムが立ち行かなくなるのではないかと大変心配しているところでもあります。今後、検討状況について、我々に報告があると思いますが、しっかりと検討をされ、対応策も実行性のあるものにしていただきたいと思います。また、構成団体の実情はそれぞれ異なっておりますので、地元市町の考えを十分に汲み取った上で進めていく必要があります。

そこで、この度の収支見通しと対応策の検討を行うこととなった状況をどのように捉えておられるのか。また、検討をどのように進めていこうとされているのか。さらに、対応策の内容次第では広域計画の変更が必要となると考えますがいかがでしょうか、事務局長にお伺いします。

質問は以上ですが、昨年 10 月議会の質問で、建設工事の入札契約制度の統一にあたっては、本部が先頭に立って、地域ごとに丁寧な説明ときめ細やかな対応をしていたくことと、地元業者の発注機会の確保についてお願いを申し上げたところであります。その後の対応につきましては、先日の全員協議会で状況を報告いただいたところでありますが、令和 8 年度の制度統一に向けて、丁寧な対応をしていただきますことを重ねてお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。企業長湯崎英彦君。

【企業長湯崎英彦君登壇】

- 企業長（湯崎英彦君） 令和 5 年度の総括についてお答え申し上げます。

本水道企業団におきましては、令和 5 年 4 月の事業開始以降、構成団体である 14 市町と県から事業を承継し、広域計画に掲げる基本理念の実現に向け、施設の最適化や危機管理対策の強化、業務の効率化、組織体制の確立などに取り組んできたところでございます。

まず、事業の承継につきましては、令和 4 年 11 月の本水道企業団設立後、構成団体との間で、綿密に承継手続や作業を進めたことにより、事業開始から支障なく、住民の皆様には水道サービスを提供できており、順調に承継できたものと認識しております。

また、物価高騰による動力費の増加や委託料の増加など、コスト上昇圧力を抱えつつも、予算管理を徹底した結果、令和 5 年度決算では、14 市町水道事業と水道用水供給事業、工業用水道事業の 16 事業会計すべてで黒字を確保することができております。

次に、広域計画に掲げる取組でございますが、施設の最適化につきましては、将来の水需要の減少を見据え、複数の浄水場を一つに集約するなどの再編整備に向けて、建設工事の基本設計に着手したところでございます。

危機管理対策の強化につきましては、統合を機に交付される国の交付金を活用し、2 本目となる宮島海底送水管の工事着手、基幹管路の耐震化では、当初計画を上回る 6.7 キロメートルの管路更新、三次市と安芸高田市、三次市と庄原市間での緊急連絡管整

備などを行ったところでございます。

また、DXを活用した広域運転監視システムの整備や、各事務所で使用する薬品の調達及び水質検査業務の発注事務を本部で一括実施するなど、業務の効率化を図っているところでございます。

組織体制の確立につきましては、異なる背景を持つ職員が、水道企業団職員として一丸となって業務が行えるよう、職員が果たすべき役割と業務を行う上での基本的な考え方を「ミッションステートメント」として取りまとめたところでございます。

また、資金運用の本部への一元化や、事務所執行工事を本部がバックアップし、増加している工事量に対し体制を整えるなど、従前よりも多くの業務を効率的に実施してきたところでございます。

事業開始初年度となる令和5年度におきましては、広域計画に掲げる各種取組に予定どおり着手するとともに、中長期的な視点での取組につきましても、少しずつ成果が出始めているところでございます。

一方で、物価の上昇による維持管理費や建設工事費の増加、金利上昇による支払利息の増加など、水道事業をとりまく社会経済環境の変化は、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念され、これに対する対応が、本水道企業団の喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このため、本水道企業団といたしましては、基本理念の実現に向けて、経営環境の変化をはじめとする財政上の制約やリスクに対し、柔軟かつ機動的に対応した事業運営を行ってまいります。

- 議長（安井裕典君） 事務局長沖邊竜哉君。

【事務局長沖邊竜哉君登壇】

- 事務局長（沖邊竜哉君） 私からは今後の収支見通しと対応策の検討についてお答え申し上げます。

本水道企業団におきましては、現在、令和5年1月に策定いたしました広域計画に基づき、スケールメリットなどの統合メリットを活用しながら、取組を進めているところでございます。しかしながら、円安を背景とした物価高騰に伴う電気代や薬品費、資材費などの増加、職員人件費の増加、マイナス金利の解除による支払利息の上昇など、コスト上昇圧力が高まっており、本水道企業団を取り巻く財政環境は、今後、一層厳しさを増していくものと認識しております。

このような状況にあつて、本水道企業団が、水道事業を将来にわたって持続し、利用者サービスを維持していくために、財政の現状を的確に把握しつつ、物価や金利の動向なども考慮しながら、必要な対応策と収支見通しを検討することとしたものでございます。

対応策の検討に当たりましては、まず、大型工事をはじめとする施設整備につきまして、コスト縮減など内容を精査した上で、維持管理費用の縮減や国交付金等の財源確保

など、収入・支出の両面から検討を行うこととし、地域の実情を踏まえる観点から、本水道企業団を構成する市町の御意見をしっかりと伺ってまいります。

これらの対応策は、収支見通しと合わせて、令和7年度を目途に収支計画として取りまとめていくこととしており、このうち早期に実施すべきものにつきましては、令和7年度当初予算に反映させてまいりたいと考えております。

また、令和5年1月に本議会で御議決いただいた広域計画には、本水道企業団の基本理念を実現していくための具体的な取組を掲げており、この度の検討は、より実行性を高めていく観点から、広域計画の変更も視野に入れつつ、実施していくものでございます。

- 議長（安井裕典君） 再質問を許します。下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- 下森宏昭君 ありがとうございました。

今後の収支見通しについてであります。先般の全員協議会の時も東広島市の議長さんが大変心配をしておられました。今回出席の議員、ほとんどの方が非常に不安に思っておられると思います。それは、先程も申しましたように、それぞれの議会で将来のビジョンを、議決をして出てきているわけでありますから、議員のみなさんも責任がございます。先程、事務局長から説明がございましたが、どの程度の厳しさなのか、また影響がどの程度なのか、肌では感じてきません。もう少し数字をしっかりと出していただければそれ相応の考えが出てくるのではないかと考えております。

また、決してこれは水道企業団のせいでもないし、逆に、単独の市町で今後こういった物価高騰、資材高騰の中で、単独でできるものでもないと思っております。先程も申しましたように、構成団体の実情はそれぞれ異なっておりますので、地元の市町としっかりと協議をして、説明をしていただいて前に進めていただきますことを切にお願いを申し上げます。以上です。

- 議長（安井裕典君） 答弁はいいですか。

【「はい」という声】

質問終結

- 議長（安井裕典君） 質問の通告者の発言は以上となります。

お諮りします。これにて質問を終結するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
-

採決（一括）

- 議長（安井裕典君） これより各案に対する討論に入ります。この場合、討論の通告はありません。

お諮りします。討論なしとするに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
それでは、直ちに一括して採決します。上程中の各案は、原案のとおり決するに賛成の諸君は御起立願います。

【賛成者起立】

- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、各案は原案のとおり決しました。
-

議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） 以上をもちまして、10月定例会に提出されました議案は、ここに全て議了しました。

一言御挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、令和6年度補正予算をはじめ、本水道企業団の重要案件について、熱心に御審議いただき、無事閉会の運びとなりました。皆様の御協力に対し、心から御礼申し上げる次第であります。

さて、ご案内のとおり、本水道企業団は今年の8月に、令和6年度優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞いたしました。誠に光栄であると同時に、身の引き締まる思いを致しております。

今次定例会で議論されましたように、水道事業を取り巻く状況は国際情勢の不安定さを背景とした資材価格の高騰など、一層厳しさを増しております。

執行部におかれましては、社会経済環境の変化を見通しつつ、安全、安心、良質な水を安定的に供給する水道システムの構築に向けて着実に取り組んでいただくことを切に願うものであります。

閉会

- 議長（安井裕典君） これをもちまして、10月定例会を閉会いたします。

午後2時7分閉会

10 月定例会に提出された議案及び議決の結果

令和 6 年 10 月 30 日採決

企業長提出議案

議案番号	件名	議決結果
第 11 号議案	令和 6 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決
第 12 号議案	令和 6 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決
第 13 号議案	令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計剰余金の処分について	可決
第 14 号議案	令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について	認定
第 15 号議案	令和 5 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計決算の認定について	認定

会議録署名

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

広島県水道広域連合企業団議会議長

安 井 裕 典

会 議 録 署 名 議 員

新 田 和 明

会 議 録 署 名 議 員

長 坂 実 子